

長	野	県		
埋	蔵	文	化	財
セ	ン	タ	一	
紀	要		5	

1 9 9 6

- 日向林B遺跡の石器組成
—古形様石器の検討……………谷 和隆 (1)
- 「松原遺跡発生編」整理中間報告………青木 一男 (0)
- 佐原遺跡の簡易文土器
—その題文具のあり方を追う(その1)………伊木 信秀 (0)
- 木製品の用途解明に向けて
—古代のひょうたん柄杓……………百島 義和 (0)

財團法人

長野県埋蔵文化財センター

長	野	県		
埋	蔵	文	化	財
セ	ン	タ	一	
紀	要		5	

1 9 9 6

●日向林B遺跡の石器組成

—台形様石器の検討—……………谷 和隆 (1)

●『松原遺跡弥生編』整理中間報告………青木 一男 (10)

●松原遺跡の櫛描文土器

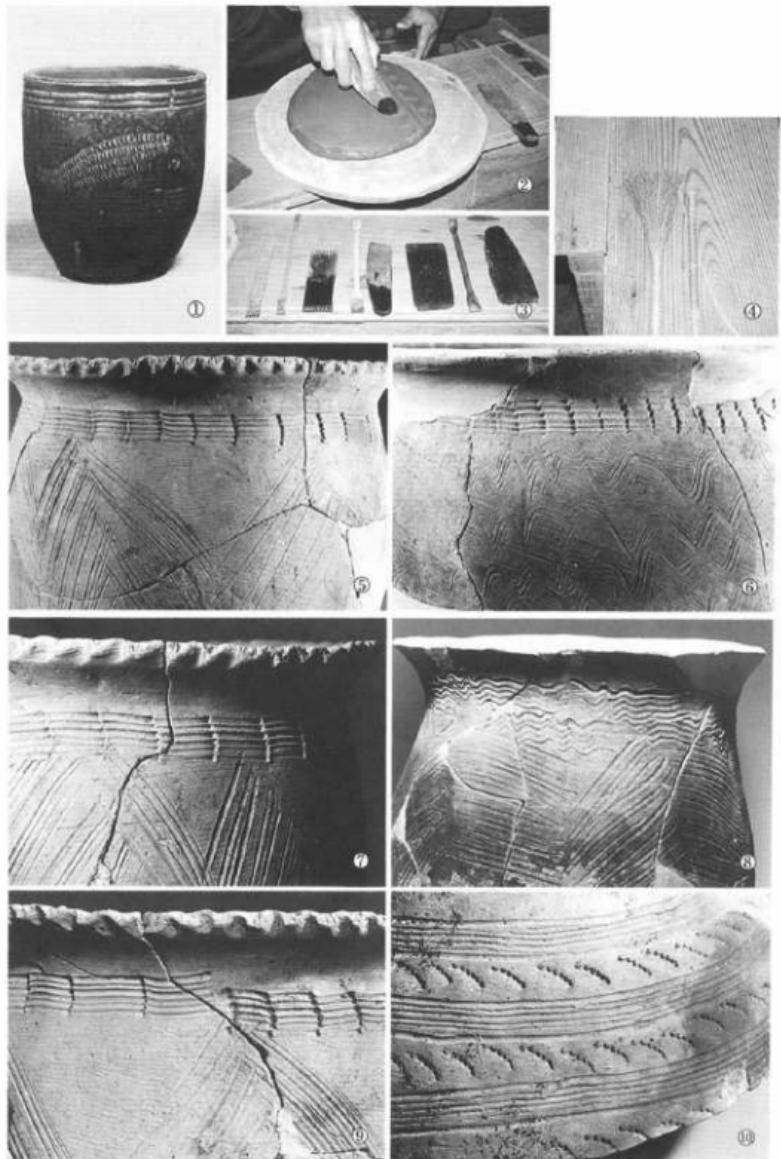
—その施文具のあり方を追う（その1）—………徳永 哲秀 (18)

●木製品の用途解明に向けて

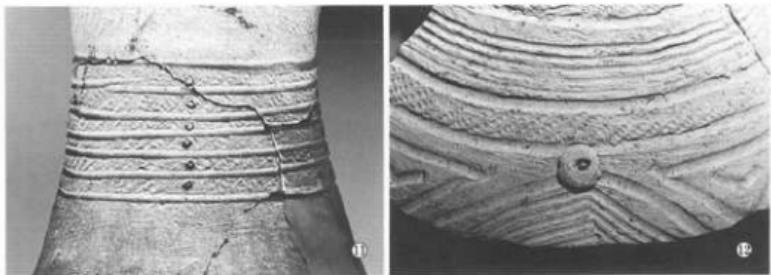
—古代のひょうたん柄杓—……………宮島 義和 (21)

財 团 法 人

長野県埋蔵文化財センター



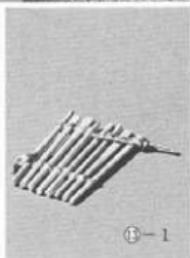
写真図版 I (徳永)



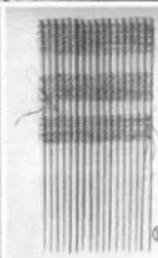
⑪



⑫



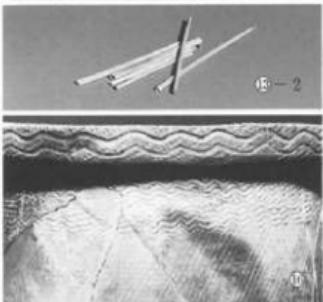
⑬-1



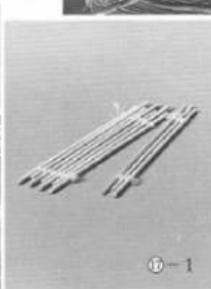
⑬-2



⑭



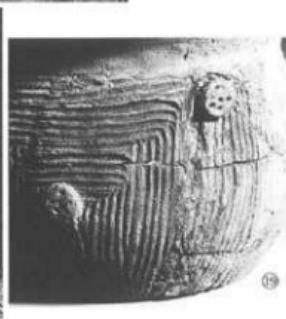
⑮-2



⑯-1



⑯-2



⑰



⑲

写真図版 2 (徳永)

序

当センターも発足15年を迎え、紀要5号を発行の運びとなりました。その間、13号を数える年報においては、当センターの積み重ねてきた発掘調査等の事業概要をお知らせし、論集『長野県の考古学Ⅰ』では、紀要とならんで職員の日頃の研鑽を世に問うてまいりました。当センターでは高速道・新幹線などの建設にともない大規模な発掘調査を実施してきましたが、平成8年度から発掘調査の事業量は大幅に縮小し、現在の最も主要な業務は、報告書刊行に向けての整理作業をすすめることとなっております。

発掘調査においてももちろんですが、報告書の作成にあたっては、より一層、現状の学術水準に通じ、豊かな歴史を再構成する創造力が求められます。それこそが、発掘調査の目的である記録保存を万全にし、遺跡の内容を将来へ伝えるべき責務を果たすために、この業務に携わるものに必要な最も重要な資質のひとつだと考えます。

そのためには、担当する報告書作成業務に直接必要なことがらばかりではなく、視野を広め、関連諸学の傾向・水準に通ずるための努力が求められましょう。センターとしても職員の資質向上の機会を保証すべく、従来から努力を重ねてきておりますが、実務執行機関としての当センターの性格上、また、研究活動は個人にかかることが多いことから、その多くの部分は個人的研鑽に負わなければなりません。また、その成果を公にして皆様のご批判をたまわり、一層精進して参りたいと思います。

本号発行を機会に、これまでのご指導・ご協力に感謝申し上げるとともに、厳しいご批判やご意見をお願い申し上げる次第です。

平成9年3月31日

財團法人長野県埋蔵文化財センター

理事長 戸田正明

日向林B遺跡の石器組成

—台形様石器の検討—

谷 和隆

- | | |
|--------------|----------------|
| I はじめに | V 台形様石器の分類 |
| II 日向林B遺跡の概要 | VI 台形様石器の機能・用途 |
| III 台形様石器の認識 | VII まとめ |
| IV 台形様石器の認定 | |

I はじめに

1993年～1995年に調査された長野県上水内郡信濃町の日向林B遺跡は54点の石斧が出土し話題となつたが、大規模な緊急発掘であったことから調査時点では十分な石器の観察ができていなかつた。

今年度より報告書作成にむけての整理作業が始まつた。現在は器種判別が終わつた段階で、

器種	数量	数量比	平均重量g	重量gの合計	備考
碎片・細片	3010	33.6%	0.2	585.6	
剝片	2802	31.2%	3.0	8464.2	
台形様石器	1345	15.0%	4.1	5564.5	
微細剝離のある剝片	714	8.0%	5.9	4214.8	
切断剝片	512	5.7%	3.9	2007.8	
石核	312	3.5%	18.0	5603.3	
2次加工のある剝片	170	1.9%	4.9	824.8	
石斧	79	0.9%	81.4	6429.2	認定数54点
敲石	14	0.2%	368.1	5153.0	
砥石	5	0.1%	1047.0	5235.0	認定数2点
原石	3	0.0%	357.7	1073.0	
有孔石製品	1	0.0%	53.1	53.1	
磨石	1	0.0%	98.8	98.8	
合計	8968			45307.1	

第1表 日向林B遺跡の石器組成

細かい属性分析や接合作業はまだ行われていないが、石器全点に目を通すことができた。この作業の中から、今まで認識できなかった台形様石器に類する石器が大量に発見された。本稿は日向林B遺跡出土の台形様石器をどのように整理していくかを検討するものである。

II 日向林B遺跡の概要

先土器時代AT降灰以前の石器群は約1,000m²の範囲から出土している。

約30m×25mの環状ブロック群が存在し、環の中央には直径約10mの遺跡密度の高いブロックが存在する。また、環の外側にもブロックが数ヶ所ある。出土層位が同じであること、平面的に他の時期の遺物の分布域と重ならないこと、石器形態や石材の共通性が強いことから遺物の同時性は高いと思われる。

石器总数は約9,000点であり、石器組成を第1表に示した。剥片石器のほとんどが台形様石器に類するものであり、ナイフ形石器や石刃は存在しない。

石材組成を第2表に示した。このうち台形様石器の素材となる石材は黒曜石が圧倒的に多く、玉髓も多用されている。

III 台形様石器の認識

台形様石器は形態の齊一性が低く、加工の頻度が低いことから、「2次加工のある剥片」

材質	数量	数量比	総重量 g	重量比	平均重量 g	備考
黒曜石	6479	72.2%	15384.3	34.0%	2.4	
玉髓	1901	21.2%	8444.0	18.6%	4.4	
無斑晶質安山岩	341	3.8%	3772.1	8.3%	11.1	
蛇紋岩	152	1.7%	7201.8	15.9%	47.4	岩石学的には蛇紋岩に含まれないものもある
硬質頁岩	43	0.5%	334.1	0.7%	7.8	
珪質凝灰岩	14	0.2%	164.5	0.4%	11.7	
凝灰岩	12	0.1%	111.7	0.2%	9.3	
砂岩	10	0.1%	6120.9	13.5%	612.1	
安山岩	5	0.1%	3356.0	7.4%	671.2	標石器によく使われる安山岩
チャート	4	0.0%	268.1	0.6%	67.0	
頁岩	3	0.0%	2.6	0.0%	0.9	
珪質頁岩	2	0.0%	1.2	0.0%	0.6	
粘版岩	2	0.0%	145.7	0.3%	72.9	
合計	8968		45307.1			

第2表 日向林B遺跡の石材組成

もしくは「微細剝離を有する剥片」と分類されることが多く、器種レベルの判別が難しい石器と思われる。現実問題として、2次加工のある剥片等と台形様石器との中間的な要素をもつ石器が多く存在し、明確に区別するのは難しい。したがって、1980年代以前は器種として認識されること少なかった。1980年代以降の、麻柄一志、須藤隆司、佐藤宏之らの研究により(麻柄1982)(佐藤1988)(須藤1986)、ようやく器種として注目されるようになった。台形様石器に対して「立野ヶ原型ナイフ形石器」(麻柄1982)、「台形様石器」(佐藤1988)、「森坂系ナイフ形石器」(須藤1991a・1991b)という呼称が提起されたが現在では「台形様石器」という呼称がもっとも普及しているようである。そのため、筆者も便宜的に台形様石器と呼称することにしている。

IV 台形様石器の認定

日向林B遺跡で台形様石器とした石器は、「主として貝殻状の剥片を素材とし、2次加工の施された部位と鋭い縁刃を持つ石器」である。この石器には鋭い縁刃を刃として使用する石器と、加工部位を刃として使うスクレイバー的な石器とがあるようだ。本来この両者は別の器種名をつけるべき石器であるが、両方にとれるものや中間的なものが多いため明確に区別することができない石器である。そのため、ここでは仮に両者を含めて台形様石器として、分析をすすめるなかで両者を分離していくこととした。また、台形様石器の加工の1つに切断が存在するが、加工が切断のみであるものは台形様石器ではなく切断剥片として判別をした。その他に微細剝離を有する剥片のなかには、打面や切り立った端部を切断や2次加工と同様の役割を持つと考えた場合に、台形様石器と同様の機能が想定されるものが含まれている。

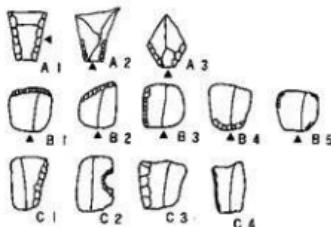
V 台形様石器の分類(第1図参照)

台形様石器は形態の齊一性が低く分類するのも難しい。分類したとしても中間的な形態のものが多く存在し、明確な区別ができないのが現状である。しかし、典型的なものどうしを比べると異なる要素が認められるため、分類は行うべきであろう。本稿は明瞭な部分とそうでない部分とを認識していくために、仮ではあるが典型的なものから分類を試みるものである。

A類：両側縁に加工が施され基部が作り出されているものをA類とする。次の3種に細分される。

A1類(第2図1～5)：素材を横に用いて両側縁に加工を施すもの。

50点以上存在し量的に安定している。打瘤が厚く裏面が凸状になっているものが目立つ。加工には器面を覆うような平坦なものと、急角度の刃溝状のものがある。平坦な加工は裏面からのみではなく表面からも施されるため、横断面形が凸レンズ状もしくは菱形になるものが多い。



第1図 台形様石器の分類模式図

い。器面全体が平坦な剥離によって覆われて、両面調整の槍先形尖頭器のような基部が作り出されているものも存在する。刃済し状の加工も表裏両方向から施される場合があるが、1つの側縁が表裏方向から加工されるものは認められない。横断面形は偏平な台形もしくは平行四辺形になるものが多い。

A 2 類：素材を縱に用いて基部を中心に加工が施され先端が尖らないもの。数点存在するのみであり量的には少ない。

A 3 類：素材を縱に用いて基部を中心に加工が施され先端が尖るもの。現時点で日向林B遺跡にこの形態のものは認められないが、同じ野尻湖遺跡群内の貫ノ木遺跡等に特徴的に存在する。

B 類：貝殻状の剥片の一部に急斜度の加工が施されるもの。素材には長幅比が1：1に近い剥片が用いられることが多い。加工部位、加工頻度はさまざままで分類しがたい部分もあるが、加工部位によって次の5種に分類することとする。それぞれの加工部位は打点を下においてみるとこととする。

B 1 類（第2図6～11）：上辺に加工が施されるもの

B 2 類（第2図12・13第3図14）：上部から横部にかけて斜めに加工が施されるもの

B 3 類（第3図15・17）：横辺に加工が施されるもの

B 1～B 3 類は加工頻度が高く明確に製品として認定できる石器である。急角度の加工が連続して施され貝殻状の剥片の1辺を形成している。

B 4 類（第3図16・19）：下辺に加工が施されるもの

B 4 類は石器の背面に打面から加工が施されるものと、打面に石器の背面もしくは腹面から加工が施されるもののが存在する。そのため、主要剥離面との切り合いがつかめないものが多い。しかし、遺跡内から出土する石核に打面調整や、頭部調整のようなものが認められないことから、2次加工である可能性が高いと考えられる。

B 5 類（第3図18・20～23）：端部に加工が施されるもの

B 5 類は最も数が多い。加工頻度が低いことから製品か否かの判断が難しい。また、加工も明確な刃済し状のものから、使用による刃こぼれとの判断がつけがたいものまである。加工部位は刃部と思われる縁辺の隅もしくは、刃部反対側の側縁の隅に施されるものが多く、ある程度の規則性がある。

C 類：スクレイバー的な加工部位を持つもの

本来はスクレイバーとして判別すべきものと思われるが、B類との中間的なものが多く存在することから、仮に台形様石器に分類してある。B類と比べると縦長の剥片あるいは横長の剥片を素材とする傾向があり、形態的にも不安定である。

C 1 類（第3図24）：削器状の刃を持つもの

剥片の一部に削器状の緩斜度の加工が施されているもの。

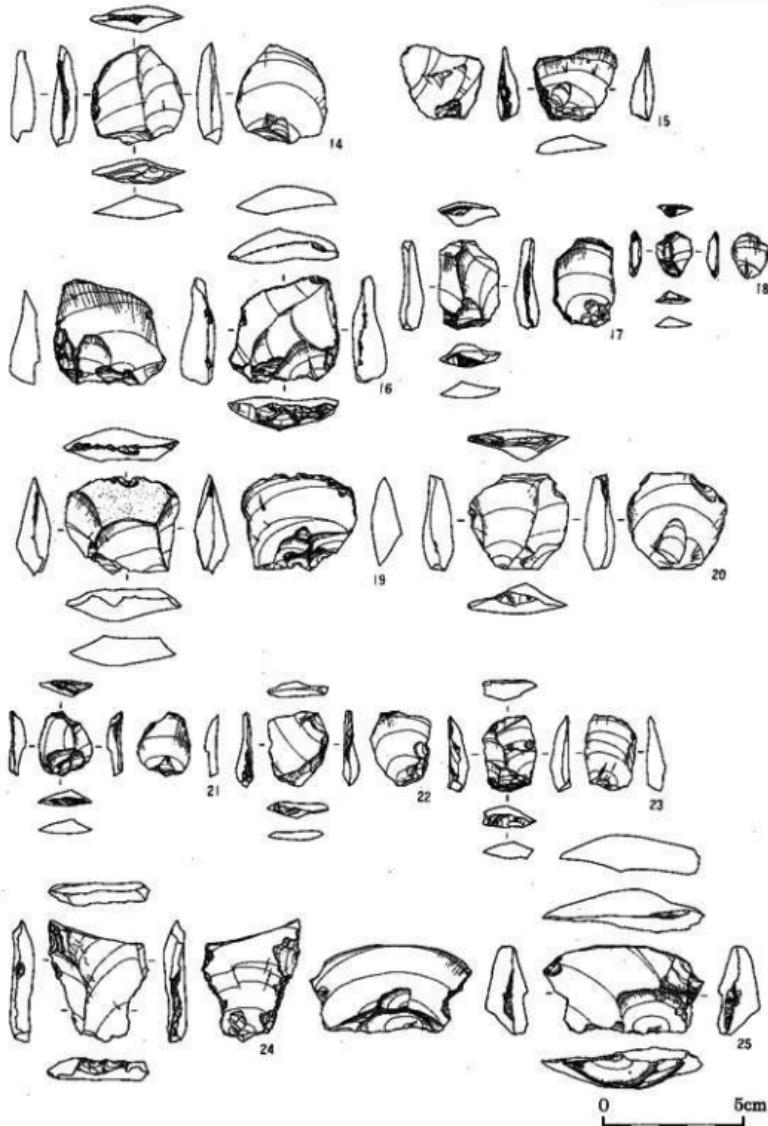
C 2 類（第3図25第4図26・27）：ノッチ状の刃を持つもの

剥片の一部にノッチ状の加工が施されているもの。

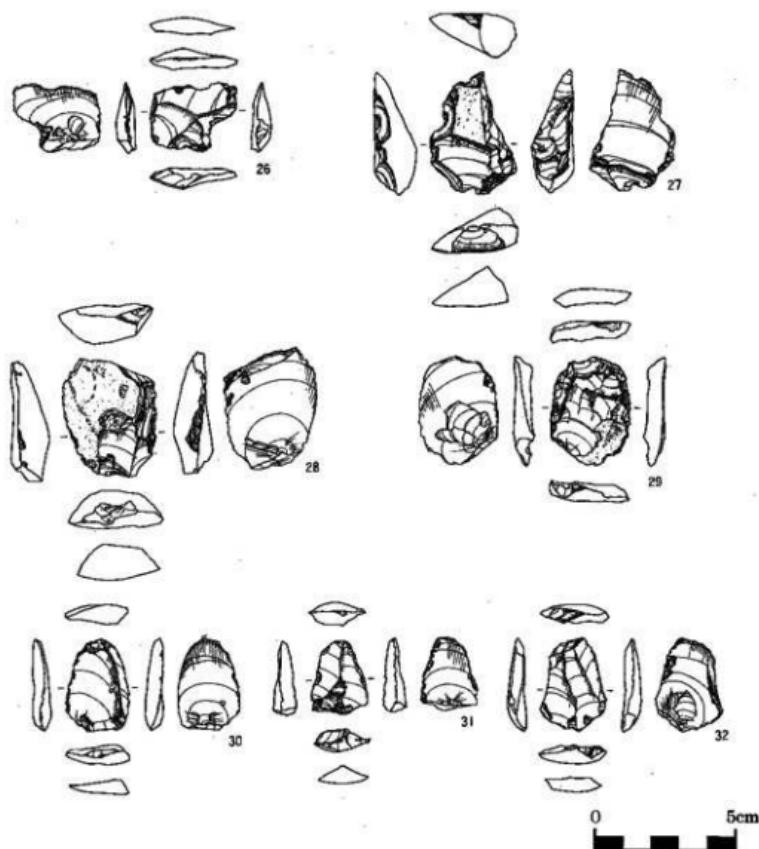
C 3 類（第4図28・29）：搔器状の刃を持つもの



第2図 1~5:A1類 6~11:B1類 12・13:B2類 5のみ玉髓製、その他は黒理石製



第3図 14:B2類 15・17:B3類 16・19:B4類 18・20~23:B5類 24:C1類 25:C2類 24のみ玉髓製。その他は黒曜石製



第4図 26・27:C 2類 28・29:C 3類 30~32:C 4類 すべて黒曜石製

剥片の一部に掻器状の急斜度の調整が施されたもの。B類の一部との区別が難しいが、素材がB類のものより厚手であり、その分加工部位も甲高になる点で区別している。

C 4類（第4図30・32）：微細剥離によって刃がつけられているもの

C 1類と類似性が強いが、加工が微細で2次加工によるものか使用によるものか判断がつけがたいものである。B類の縁辺に見られるような微細剥離と比較すると、数が非常に多く剥片の1辺にびっしりと並ぶ。

以上のように仮分類してあるが、前記したように中間的な形態が多く存在することから分類

が難しく流動的である。しかし、A類とB類は明らかに異なる道具であると思われ、両者を台形様石器として分類するだけでは不十分と思われる。また、切断による加工についても今後は検討していかなければならない。

VI 台形様石器の機能・用途

以上のように台形様石器を分類してみたが、それぞれどのような機能・用途を持つのであるか。

A類とした台形様石器はいずれも基部が作り出され、基部に齊一性が認められることから、柄をつけて使用する石器であることが想像される。残された鋭い縁辺を刃として使用したと考えられるため、何かを切るための道具であったと思われる。

B類は形の齊一性が低いため柄はつけられなかったと思われる。残された縁辺を刃として使用する場合と、加工が施された部位を刃として使用する場合とが考えられる。

B 1～B 3類の側縁に施される加工は刃溝と捉えることもできるが、刃溝として捉えるにはB 5類と比較すると必要以上の加工が施されているように思われる。したがって、加工された部位が搔器の刃部のような機能を持っていたことが考えられる。しかし、B 1～B 3類に残された鋭い縁辺には使用痕と思われる微細な剝離が認められる場合が多いため、鋭い縁辺を刃として使用したことと考えられる。両方の機能を持った石器であったのだろうか。

B 4・B 5類の加工部位は刃部と考えるには、加工部位が狭いことや刃の作り出しがないことから刃部とは考えがたい（註1）。そのため、残された鋭い縁辺を刃として使った石器と考えられようか。

C類にはスクレイバー的な加工部位が存在するため、それぞれ削器や搔器的な機能をもっていたと考えられようか。

VII まとめ

以上のように日向林B遺跡の台形様石器について概観してきたが、現時点は1次的に石器に目を通した段階であり、今後石器個々を詳細に観察する必要がある。本稿では台形様石器として石器を見るにあたっての著者の基本的な考え方を述べさせてもらった。

ここまで述べてきたように台形様石器は形や加工の齊一性が低いため、認定できても難しい石器と思われる。日向林B遺跡で台形様石器として判別した石器のなかには、見る人によつては台形様石器ではないと判断されるものも多いと思われる。しかし、台形様石器を観察する頻度は低いものの2次加工や使用痕と思われる微細な剝離が存在することから、道具として使用されたことは事実である。そのため、これらの石器を積極的に1器種として評価し、分析していく中で機能や用途を考え最終的にはより事実に即した呼称を与えたと考えている。

最後になったが、安藤政雄氏・大竹憲昭氏・佐藤宏之氏・竹岡俊樹氏にはご指導、御助言をいただいた。記してお礼を申し上げます。

註1 B 4類の一部には急角度の加工が広く施されるものがあり、これらはB 1～B 3と同様の機能も考えられる。

参考文献

- 佐藤宏之 1988 「白形様石器研究序論」『考古学雑誌』73-3
- 須藤隆司 1986 「群馬県蘇原遺跡の石器文化—ナイフ形石器の型式学的考察—」
『明治大学考古学博物館報』2 明治大学考古学博物館
- 須藤隆司 1991 a 「ナイフ形石器の成立」『石器文化研究』3 石器文化研究会
- 須藤隆司 1991 b 「ナイフ形石器型式論（1）」『JH石器考古学』42 JH石器文化談話会
- 谷 和隆 1997 「日向林B遺跡の整理」『第9回長野県旧石器文化研究交流会—発表資料一』
- 麻柄一志 1982 「いわゆる立野ヶ原型ナイフ形石器の基礎的整理」『旧石器考古学』33 JH石器文化談話会

「松原遺跡弥生編」整理中間報告

青木 一男

Iはじめ	III遺構の整理作業から
II土器の整理作業から	1建物遺構
1様相	2栗林様式期の集落
2時期	IVおわりに

Iはじめ

長野市松代町に所在する松原遺跡は、上信越自動車道の建設に伴い1989年から3年間発掘調査が実施され、縄文時代から中世に至る複合遺跡であることが明らかとなった。そのうち、弥生時代中期後半の栗林文化期において、当遺跡は長野盆地でも中核的なムラとして注目されている。報告書「弥生編」刊行に向けての本格的な整理作業は、1995年から実施され、現在、土器、遺構の整理作業が継続中である。今回は整理作業の過程の中から抽出された当該期土器群の様相と建物遺構について中間報告という形で提示したい。

II 土器の整理作業から

1 様相

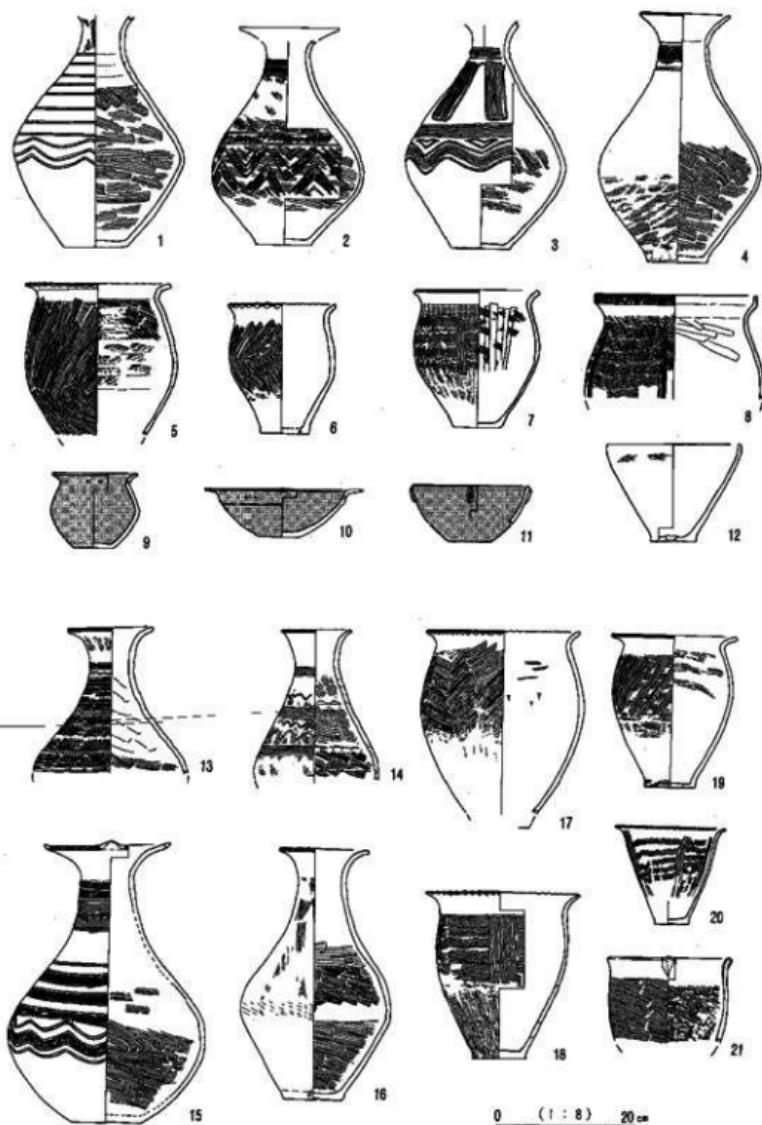
松原遺跡の弥生中期後半から後期に至る土器は、コンテナ数にしておよそ4000箱を数える。現在、様相の確認、接合、実測作業を進めている。作業途中ではあるが5つの様相を示してみたい。

[様相1] (第1図) SK156 (1~12), SB260 (13~21) (註1)

器種構成は、壺・甕・鉢・高杯よりなる。壺は細頸傾向 (1~3) で、口縁部は短く外反し狭口になるもの (13~14) と口縁部の外反度が大きく広口傾向のもの (15) がある。体部の加飾志向は一概に高いとは言えないが、縦文、沈線文、横描文で縦位あるいは横位に文様施文を行う (1~3, 13~15)。甕は深鉢型 (20) と卵型 (19) のものがある。文様構成は横羽状文、波状文を主体とする。腹部に横羽状文 (5, 6), 刺突列点文 (17, 18), 口縁部に指オサエあるいは押し引きによる波状口縁が一定量みられる。

[様相2] (第2図) SB1102 (22~31), SK1333 (32~39)

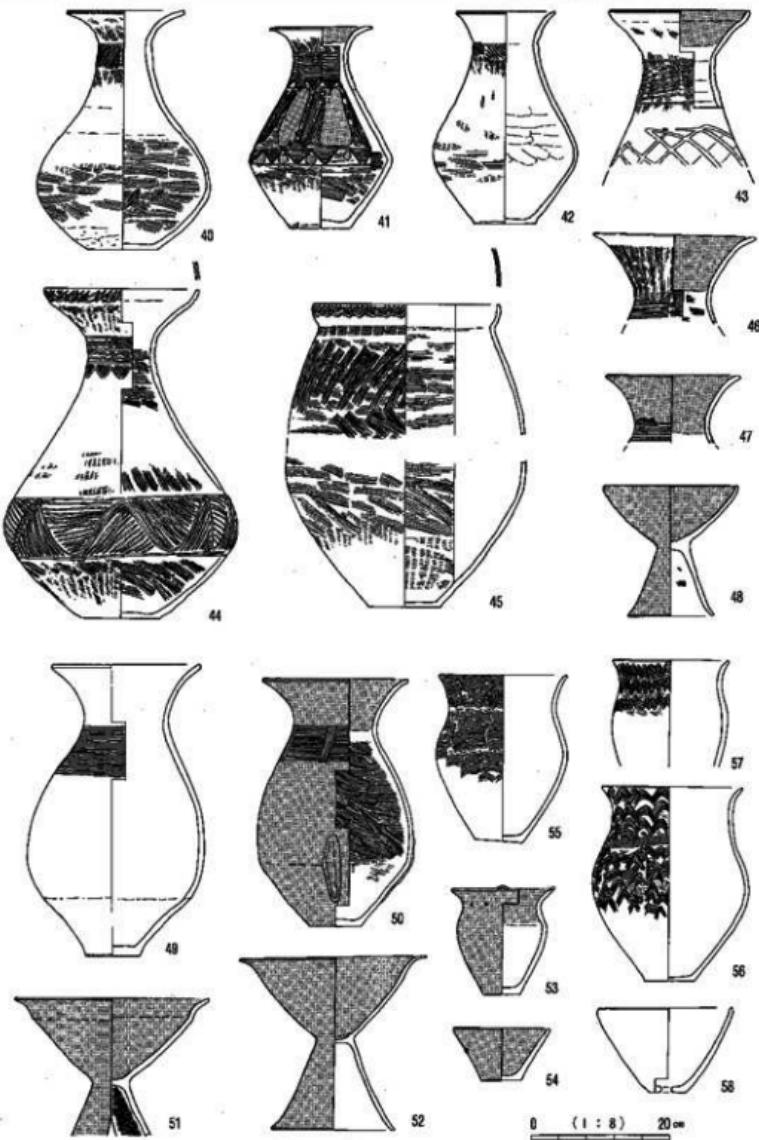
器種構成は壺・甕・鉢・高杯よりなる。台付甕・高杯が様相1に比べて増加傾向にある。壺は細頸傾向のもの (22, 25) と太頸傾向のもの (23, 24, 32) があり、口縁部が大きく外反することによって広口となる (22~24, 32)。様相1にみられた、細首で狭口となるタイプ (25) は量的に減少する。太頸壺 (33) もみられる。体部の加飾は、沈線文、横描文の施文が



第1図 様相の土器群
1~12: SK156 13~21: SB260



第2図 様相2の土器群
22~31 : SBII102 32~39 : SKI333



第3図 様相3～5の土器群

40～45 : SK191 46～48 : SB228 49～58 : SD101

減少し、ヘラミガキによるものが増加する。全面赤色塗彩を施した小型壺（27）がみられる。甕は、頸部文様帶に波状文をもつもの（29, 39）、直線文をもつもの、簾状文をもつもの（30）があり、体部に縱羽状文を施す率が高い。横羽状文、胴部刺突列点文が減少する。高杯は鉢に低脚の台が付いた形となり、口縁端部の形態から鉢状口縁（37）と椀型口縁（38）がみられる。

【様相3】（第3図） SK191（40～45）

器種構成は壺・甕・鉢・高杯よりなる。壺は細頸傾向のもの（40）と太頸傾向のもの（41～43）があるが、後者が一定量を占めるようになる。体部への加飾は、胴最大径付近に文様を構成するものの（41, 44）は残存するが、胴全体にわたる多段横帶文は姿を消す。頸部にみられる太いヒゴを束ねた擬簾状文（41, 43）あるいは沈線による鋸歯文（41, 44）は様相4につながる要素である。口縁部内外面の一部に赤色塗彩を行うものが出現する。甕は卵形のものがみられ、横羽状文もみられる（45）。

【様相4】（第3図） SB228（46～48）

器種構成は壺・甕・鉢・高杯よりなる。壺は太頸壺（46, 47）で口縁部が大きく外反し広口傾向となる。様相4において細頸壺は姿を消しているものと考える。頸部文様帶は様相3, 41, 43と同様な擬簾状文を施すがヒゴが細くなり、構造簾状文に近い様相を示す。口縁部内面のみを赤彩するもの（46）と内外面を赤彩するもの（47）がある。高杯は椀型高杯（48）がみられるが様相2, 37の高杯と比べると脚部がのびている。

【様相5】（第3図） SD101（49～58）

器種構成は、壺・甕・鉢・高杯よりなる。壺は太頸壺（49, 50）で、口縁部が大きく外反する。装飾は頸部に描画直線文およびT字文を施し、口縁部内外面および体部に赤色塗彩を行うもの（50）とヘラミガキをていねいに施し赤色塗彩を行わないもの（49）がみられる。胴部最大径付近に付着させる隆帯（50）は、様相2～3に多くみられる。高杯は鉢状口縁のもの（52）と有段口縁のもの（51）があり、比率的には前者の方が多い。甕は口縁部が弓状に大きく外反する。文様施文は擬簾状原体を一定間隔毎に器面からはなして施文するもの（55, 56）と器面からはなさずに一回転してしまうもの（57）がある。後者は波状文の施文が3～4段と少なく胴部最大径まで文様が及ばない。

2 時期

様相1～3は弥生時代中期後半栗林式様式を、様相4～5は弥生時代後期箱清水様式を示す。様相1～5は古い様相から新しい様相への変化を想定したものであるが、様相3と様相4の間には1様相あるものと考えている。

松原遺跡は高速道調査部分に隣接して長野市埋蔵文化財センターが調査を行い、報告書3冊刊行されている。寺島孝典氏は、「松原遺跡III」で弥生時代中期後半の土器を松原I期から松原III期に編年する。本稿で言う様相1～様相3も寺島編年と矛盾しない。寺島氏によれば市調査分の松原遺跡において住居の8割が松原II期にあたるという。県センター分の竪穴住居出土

土器も様相2が主体となる様子がうかがえる。

III 造構の整理作業から

1 建物造構

松原遺跡の建物造構には、竪穴住居址、平地式建物址、掘立柱建物址の3形態が存在する(第4図)。平地式建物址は、幅40~60cmほどの溝が円形、あるいは楕円形に平面を区画し、内部に建物構造を有する。溝で囲まれた範囲の長軸は7~12mを計る。平地式建物址は不明瞭な点が多いが、竪穴住居址同様その中央部に地床炉が存在する。主柱穴は竪穴住居址のような大形の掘り方ではなく、小型のピットが散在する。竪穴住居址のような対称構造ではなく求心構造をもつのではないかと考えている。平地式建物址は建て替えおよび移動によって複雑な切り合いをなす。掘立柱建物址は発掘調査時点では明確な認識がなく、図面上で復元したものが大半となる。1間×2間から1間×7間まであり、長屋様建物の様相をなす。ピットは掘り方が浅く、径も小さいことから、倉的機能よりも住居機能を考えたい。

松原遺跡県埋文センター調査地点の建物造構は、竪穴住居址246軒以上、平地式建物址100棟以上、掘立柱建物址100棟以上となる。平地式建物址、掘立柱建物址に伴う土器の判定が難しかため、時期の設定に難行しているが、3つの建物造構は共存していたものと想定する。

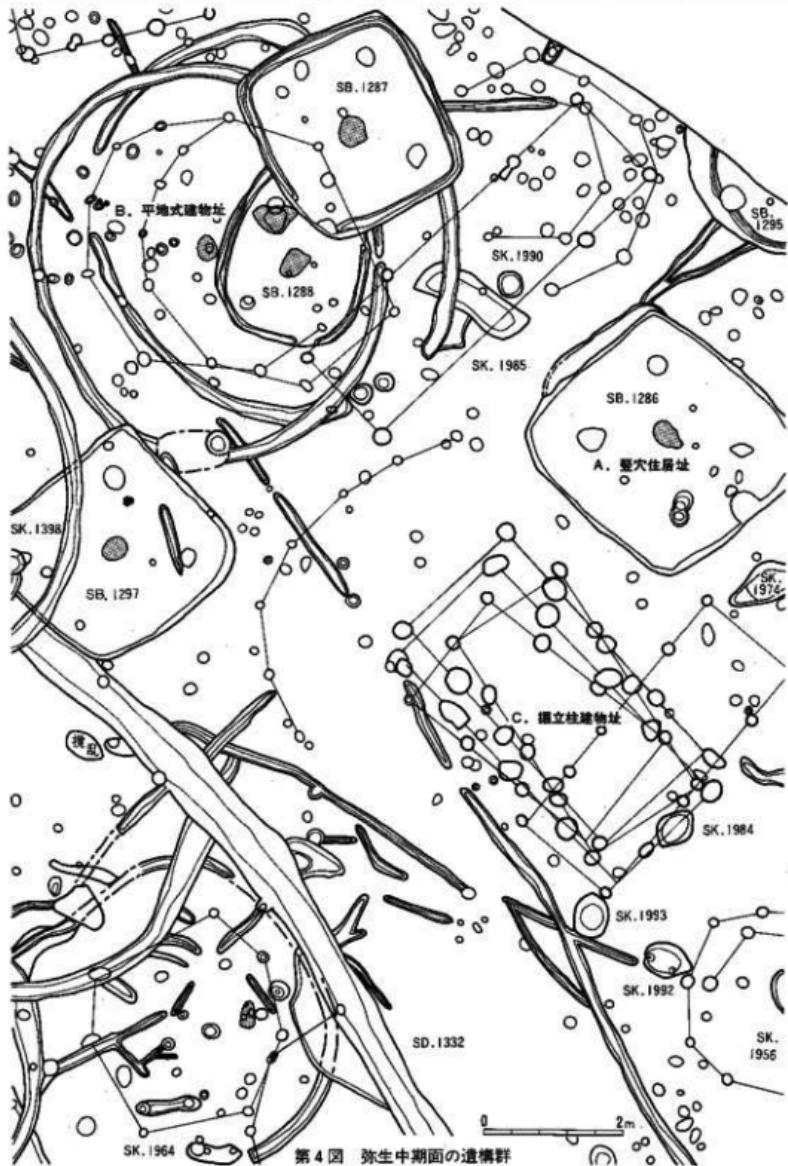
2 栗林様式期の集落

弥生時代中期後半の栗林式様式は、千曲川流域および松本・諏訪盆地に分布する。集落内における建物の構成は小地域単位によって異なる。松本市郡町遺跡、宮淵遺跡、岡谷市海戸遺跡、佐久市北西の久保遺跡では竪穴住居址のみで構成される。県北部の飯山市上野遺跡、小泉遺跡では竪穴住居址と掘立柱建物址で構成される。小泉遺跡においては、地形の単位毎に両者の比率が異なっている。一方、中野市栗林遺跡ではA区とD区での構成が異なり、A区が竪穴住居址のみで構成されるのに対し、D区では掘立柱建物址のみによって構成される。A区が古相、D区が新相を示す。

現状では、栗林様式の集落における居住想定が可能な建物の構成は長野県北部では竪穴住居址と掘立柱建物址の混在化が確認でき、南部の松本、諏訪、佐久盆地では竪穴住居址のみの構成となる。一方、周囲に溝を備えた平地式建物址は長野県では松原遺跡、榎田遺跡例が唯一であるが、石川県から新潟県では弥生時代中期から古墳時代の住居構造として普遍的にみられる。柏崎市下谷地遺跡では平地式建物址と掘立柱建物址の構成をとるが、この構成は北陸地方の弥生時代中期後半の建物構成としてかなり普遍性をもつらしい(註2)。松原遺跡、榎田遺跡にみられる平地式建物址、掘立柱建物址の系譜について考えなければならない。

IV おわりに

上信越自動車道は更科の本拠地である塙崎、條ノ井を抜け、千曲川を渡り河東山系眼下、埴科から高井に展開する自然堤防上の遺跡を串指しにした。徳長野県埋蔵文化財センターは河東



第4図 弥生中期面の遺構群

地域の栗林期の遺跡として、更埴市大穴、屋代、長野市松原、川田、春山B、樅田遺跡を調査した。私どもは個々の遺跡の整理作業はもちろんのこと、河東地域に展開する遺跡間ネットワーク、ひいては栗林様式圏を視野に整理作業を行わねばなるまい。次年度からは石製品整理作業が開始される。河東地域のネットワークにおける松原遺跡の位置がさらに明確となることだろう。

註1 SKは土壙を SBは竪穴住居址を示す

註2 田嶋明人 1991年 「北陸の振立柱建物」「弥生時代の振立柱建物」 岩藏文化財研究会

松原遺跡の櫛描文土器

—その施文具のあり方を追う（その1）—

徳永 哲秀

I はじめに	II 各地域の様相	IV 松原遺跡の櫛描文土器の施文具のあり方
1 南方遺跡	2 兵庫の弥生土器	1 「簾状工具」使用の根拠
3 畿内の櫛描文	3 結束法について	2 施文具の素材について
III 現代に伝わる施文具・調整具	4 調整具での使用	3 結束法について
1 丹波篠山		V おわりに

I はじめに

松原遺跡における弥生中期の櫛描文土器の、施文具および施文法を考察してきたところ、すでに別文で弥生後期・箱清水式土器の施文具および施文法として考察したところとほとんど同様であることが解ってきた（註1）。さらに器面調整具としても、施文具とまったく同じ工具が広範に用いられていることも注目される。

はたして、栗林式土器や箱清水式土器の櫛描文の施文具は、他地域の施文具と異なるものなのか。実見が必要である。今回は、瀬戸内中部・東部および畿内の土器を観察し、加えて現在にいたるまで『杉板』を櫛描文系施文に用いているという『丹波・立喰焼』を訪ねた（註2）。

その結果、櫛描文の発生・系譜・施文具・その波及、および施文具と文様・器面調整との関連について、予想を超える知見を得ることができた。以下、そこで得た貴重な知見の一端について述べるとともに、そのうえで改めて松原遺跡の櫛描文土器の施文と器面調整における「施文具のあり方」について、考えるところをまとめ、今後の整理・考察に向けたいと思う。

II 各地域の様相

1 南方遺跡

岡山市教育委員会の神谷正義氏に、南方遺跡の弥生中期・南方式（畿内第二様式併行中心）の土器を、オリエント美術館の収蔵庫で見せていただき、説明をお聞きした。さらに現在整理中の南方遺跡の弥生中期の土器・木器・鉄器等、広範な出土品を現地の整理場でみせて頂いた。神谷氏・安川清氏・扇崎由氏に長時間にわたり、発掘・整理の現状をお聞きした。

南方式土器に見られる櫛描文の盛衰 神谷氏の報告書の叙述に従って、南方式土器における櫛描文の盛衰を、今回の観察事項を中心にをまとめてみた（註3）。

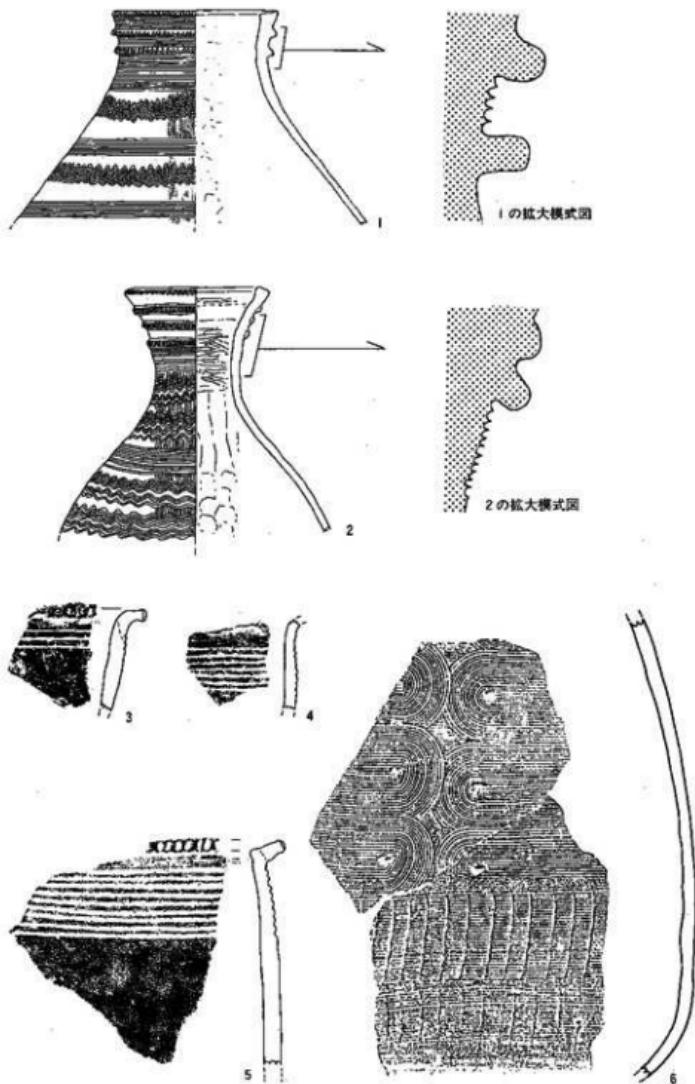
南方 神谷編年		南方式土器の 特 色	弥生式土器 集成・巻内
前 年	南方I a	壺—箒描沈線2~3条 壺—削り出し凸帯上、箒 描沈線2~3条	第I様式
	南方I b	壺—箒描沈線数条	
	南方I c	壺—箒描沈線10条以上	
中 期	南方II a	壺—口縁前時代型、数条1単位箒描文数段	第II様式
	南方II b	壺—胴上部横描平行文・波状文、下端列点文	
	南方II c	壺—大部分が横描文で施される、盛行期	
後 年	南方III a	壺—胴張り大、口縁端部肥厚施文、箒描沈線、凹 縦文なし、横描文に波状文・平行文の他格子文	第III様式
	南方III b	壺—凹縦文初現段階、口唇部を装飾	
	南方III c	円線文盛行の前段階として凸帯凹縦文を想定	
			第IV様式

「割り板」櫛齒状工具の使用について　岡山では、横山浩一氏の『割り板』によって「櫛齒状工具」は解決したと考えられている、と神谷氏がいわれ、こちらの文様観察視点を誇しがられる。けれども、どの土器を見させて頂いても、いずれも『割り板』で施文されているようには見受けられない（註4）。

さらに見させて頂いてゆくうち、『割り板』では施文することができない一点が、見つかっただ。上記報告書45ページ第22図・23の土器がそれである（第1図-1）。口縁部に貼り付けられた二本の凸帯の間に施文された横描平行文（直線文）が、凸帯外縁部の下側に見事に及んでいる。また凸帯の貼り付けに伴う器面の凹凸を残したまま、その上に明晰に横描平行文が施されている。これはやはり器面の変化に応じて柔軟に施文できる工具によるものと考えるほかない。同報告書51ページ第25図・40の土器もまったく同じ施文の様相を示していた（第1図-2）。いずれも神谷氏が南方II cに指定する土器であった。横描文盛行期にあたる。この時期は、長野県北信では栗林式以前、新藤訪式・伊勢宮式（南信では庄ノ畠式）の頃に近いことになる。

神谷氏による南方I式の編年から　神谷氏は南方I式を、a・b・cの3段階に分けられている。その根拠を箒描沈線の本数におかれ。a…2~3条・b…数条・c…10条以上とし、明確になっているわけではないが、この展開のうえに横描文が登場したのではないかと思われるといわれる。いわゆる、横描文の発生を沈線多条化におく見方である（第1図-3・4・5）。これはやはり注目すべき見解である。実見しながら、1本1本描くかわりに行われたのが「横描文」の施文だとすれば、1本1本を集合して作った施文具がでてくることが自然ではないかと思った。

また箒描とはいわれるが、断面円形の棒状の用具をもちいて沈線を描いている場合が多い。その棒状のものを束ね、しかも（1）に述べた柔軟な器面への対応が可能になるようにすれば、簾状に描む結束法がもっとも有効ではないか、とも考えた。その際、日常生活の中に簾状



第1図 (縮尺不同)

に編まれたものがあったとすれば、発想の展開はより自然なものとして認められよう。豊富にある竹の活用のしかたの中に、丸竹ひごを簾状に編んで使う生活用具があったのではないだろうかと改めて思った。

整理中の南方遺跡の遺物のなかに 南方遺跡の出土品は広範で、魅力あるものだった。

なかでも印象深かったのは木製の漆塗りの鉢の文様である。南方II式の時代、まだ縄文晩期系の文様が木器には残っている。土器の文様が変わっても、木器の文様は変わらない。土器と木器の違いはどこにあるか、重要な視点を示しているように思われる。長野県の北信の縄文性の衰退をたどる視点としても有効ではないか。赤彩土器の起源も漆塗りにあるのではないかと思われるし、木器と土器の関連を縄文末から弥生にかけて追ってみる必要がある。

2 兵庫の弥生土器

兵庫県立歴史博物館の篠宮氏に、玉津田中遺跡（神戸市）の報告書のため作成中の土器編年表にもとづきつつ、東部および中部瀬戸内の弥生中期（畿内第二様式・第三様式・第四様式併行）の土器を教えて頂いた。

共通する櫛描文の盛衰 博物館の篠宮氏は、自身が編集された『兵庫の弥生土器』を参考に、長時間熱心に見解を説明してくださった（註5）。

岡山の南方の編年は、畿内の第III様式まで降ろすべきだろう、といわれ、櫛描文の盛行期を第III様式の2段階目とする。この時期、櫛描直線文と櫛描波状文とが交互に配される。ここに四線文がはいってくる時期に第IV様式がはじまる。玉津田中遺跡の土器編年を作成中で、その表も提示し、詳しく説明していただいた。櫛描文の盛衰の様相は、瀬戸内東・中部はほとんど変わらない。

施文具の共通性 その実見した櫛描文の施文具に話が及ぶと、『兵庫の弥生土器』に自身が載せられた写真を示され、こちらから持参した『簾状工具』の様なもので櫛描文の施文がおこなわれた、という見解を語られた。横山氏の『割り板』については、調整具として用いられたものと考えていい。篠宮氏の見解を伺いながら、櫛描文の中心地にあっても、普光寺平と共に通する様相が見られ、その認知がなされていることを知り、感慨深かった。

3 畿内の櫛描文

大阪府立弥生博物館で、常設および'96 大阪市速報展の畿内弥生土器（主に中期）を見た。

流水文の原体 弥生博物館で、畿内の櫛描文を見て、これは間違いないと思う。予想を超える、見事な根拠を流水文に見ることができた。写真でも流水文の様子は、『簾状工具』での施文に適応するものと思われた。しかし、実際に観察して驚いたのは、流水文の折り返し部に施文具をコンパス式に回転した中心点が鮮やかに残っていたことだ。その中心点がまた円形で、断面円形の単位材が使われていることを示している。そうした土器が何点も見られた（第1図-6）。

簾状文の刺突部も、幾つかの土器で、断面円形の単位材の痕跡をはっきり示していた。今後なお、畿内の櫛描文土器については一層の実見が必要である。

III 現代に伝わる施文具・調整具

1 丹波篠山

丹波古陶館の中西通氏に平安末（12C）～江戸末（19C）の『丹波（立喰焼）』の変遷を、实物に従いながら、説明して頂いた。特に構造文・沈線文の推移と、器面調整の特色をお聞きした。

『丹波』の変遷 丹波古陶館は江戸の商家を遺す路筋に、米藏だった建物を居としていた。館長の中西氏が、展示された『丹波』を詳しく説明してくださった。

古陶館の『丹波』は平安末12世紀から江戸後期19世紀まで700年間にわたる。三筋壺に始まる無釉の時代。室町初頭から桃山にかけては、『猫がき』と呼ばれる調整による構目が目立つ。丹波の一貫した特色が器壁の調整法で、削りと内ごてを一切使わない。慶長・文祿の役を経て、一大変革期を迎える。窓窓から登窓に変り、釉薬も使われるようになった。まずは灰釉が使われ（慶長から元和まで）、後にどろどべ（黄土）、さらにそこへ灰が加えられるようになっていった。その変遷が、古陶館に並べられた作品から実によく解る。そこに、ずっと構造の調整・施文が生き続けていたのである。

『丹波』の魅力と土 つねに生活とともに歩んできた『丹波』に作品として魅力溢れるものは多い。なかでも運よく数点残された朝倉山椒壺は類例を見ないものだ。使われるために作られてきた『丹波』の重厚な魅力を、見事に伝えている。

この『丹波』の魅力を、中西氏は備前は土が細かく粘りもある。信楽は土は荒いが粘りがある。『丹波』は荒くて粘りがない。扱いにくい土だからこそ制作に苦しむ。その中で生まれた美しさが『丹波』の魅力になったと言われた。土に応じた製作の様々な技法が『丹波』の魅力を生んだと聞き、調整具さらに関連する施文具の、土との関係を考えてみたいと思った。

左回転ロクロ 『丹波』にはもう一つ際立った特色がある。足蹴り回転ロクロが、いつの時代も左回転であった。その結果、絵も線も右から左に描かれてゆく。丹波の魚がすべて右向きなのはそのためだというのであった。注目される視点を示して頂いた（巻頭・写真1）。

2 立喰焼

立喰焼の市野丹窓・茂良氏父子に、現在使っている調整具と施文具（叩き板・こて・杉板と竹の構造工具等）を見せて頂き、実演して頂いた。

『杉板』とその施文様相から 市野茂良氏は、陶芸家、ロンドン留学、などの経歴を感じさせない、自然体でやっておられるといった方で、何度も注文に応え、竹と『杉板』の構造工具を使って見せて顶きました。特に『杉板』の構造工具は『割り板』に類する、民芸の近藤京嗣氏が一見を獎めてくださったものだった（写真2）。

板目の歯のつけかたもお聞きした。焼いて水に漬けてから窓の上でこすって作る。水を流しながらタワシでこすってもよいといわれる。これを『くしめのいた』とか単に『すぎいた』と呼んでいて、今は文様を付ける時に使うだけで、『締める』のには使わない。歴史的にも粘土紐で紐作りをして作品を作っていた時は『締める』必要があった。現在は器面を整えるには、なるべく痕が残らないような堅い材質（さくら・たけ）のへらを使うということだ。

さて実演をして頂いた結果、「施文の際の土器の器面と『櫛齒状工具』の角度の変化によって、さらに器面へのくいこみの深さによって、櫛描文の各条の凹部と凸部の幅が変ってゆく」ことが解った。丸材から板材を作る際の割り方によって、年輪の冬材部（冬目）と櫛の先端線との角度の違いがさまざまになる『杉板』では、その変化のしかたは特に複雑である（写真3）。どの工具を用いているか判定するには、文様の種類（波状文・直線紋・簾状文・流水文等）ごとに、施文部位の器面の状態（主として湾曲・凹凸等）・施文の深さ・断面形状等よく観察し、総合判断しなければならない。茂良氏に実演を見せて頂き、具体的に識別の観点を学べたことは大きな成果であった。

施文具の生活背景 「杉板」を櫛齒状工具として用いるようになった歴史的経緯について、茂良氏は、窓屋の天井板が歳月を経て凹凸を増し、櫛齒状工具として活用されるようになったと聞いていると言われる。これは、近藤氏の言われたことでもあり日常生活の中に土器製作の道具が見出されるという点で、注目されるところであった。しかしまた、実演を見せて頂きながら、これをそのまま弥生時代の櫛描文の施文と結び付けることはできないだろうとも思った。現在の『杉板』の櫛齒状工具の在り方だけを基準に推定し、弥生時代の文様の生活性や施文と施文具の関係を現代生活から決め付けてしまいかねないという恐れがある。それは近藤氏等、民芸の方々の言われる「生活の中から生まれる『民芸』」に反するとも言えるだろうと考えさせられたからだ。

まずなによりも土器の実見・観察を十分踏まえることが大切だろう。少なくとも、先に述べた櫛描文の観察に基づく限り、『割り板』の櫛齒状工具に櫛描文一般に対する普遍性は確認されない。

「はけ」と素材 丹窓氏からは、萱を束ねた簾状の器面調整用具を見せてもらった。あとで茂良氏に伺うと、「はけ」と呼び、どべをつけて使う。平らな普通の刷毛も、竹の筆も、同様に使う、ということだった（写真4）。萱の断面が円形であることも含め、やはり単子葉植物の茎部の利用が注目される。エノコログサの茎で試みたような使い方を、多種類の植物の茎で試してみる必要がある。

土器文化の伝播 また、よそからやってくる陶芸家がこういう産地にも多いことを知った。まさか弥生時代にそんな土器生産があったとは考えにくいが、土器文化の波及の背後に人がどう動いていたかこれまた改めて考えさせられるところではあった。

IV 松原遺跡の櫛描文土器（栗林式土器）の施文具のあり方

1 「簾状工具」使用の根拠

先に『簾状工具』を提起した主意はその特有の結束法にある。簾状に編んで結束することによって、条を印する単位材が連携しながら、しかも水平にも垂直にもある程度自在に動く。その結果、実際の土器の施文痕に見られるように、時に乱れ時に整然と、曲面にもはっきりと施文することができる。今までの観察では、松原遺跡の弥生中期・栗林式土器のいわゆる櫛描文・羽状文・波状文・斜線文・簾状文・直線文・懸垂文の部分に施された櫛描文等の施文には

固定化した櫛状工具はおよそ用いられていない。その点、弥生中期・箱清水式土器と同様である。以下実例に即しながら根拠を示す。

曲面への施文 羽状文・波状文と簾状文を同一の工具によって施文していることは、単位材の太さ・本数・工具の幅等から間違いないものと思われるが、簾状文が頸部の曲面によく即応して施文されている。このような例が極めて多い(写真5・6)。

施文状態による差異 羽状文のように手早く施文している場合、すべての条が明確に刻印されないことが多い。施文の深さが乱れ、時には細線だけになったり、まったく痕を残さなかつたりしている。それに対し、同一工具によって施文されたと推定される簾状文ないし直線文は、一般に明確に刻印されている(写真5)。このような施文の状態による差異は、「簾状工具」のような固定しきてしまわない結束をした場合起こりやすい現象である。またいずれにおいても、深く施文された施文痕は単位材が断面円形であることを示している。

原体の断面形 一般に、簾状文の静止部の様相から、断面円形で、先端が平らな、しかも多くの場合中空の棒状単位材を、ほとんど隙間のないように結束した工具を用いていることが解る(写真7)。いわゆる櫛は、先端が尖り気味で、単位間に一定の隙間が必要である。また、III・2に述べた『杉板』すなわち『割り板』によっては、このような静止部痕を残すことはできない。

静止部のズレ 羽状文・波状文等では、施文の開始部で、各条がそろわないことが多い(写真8)。また、簾状文の静止部の微妙なズレ方も、いずれもゆるやかな結束によって起こるものと言えよう(写真9)。III・2に述べたように固定的に結束された工具でも扱い方によっては各条がそろわない場合があるので、土器の器面と、施文痕の様相の関連をよく観察することが必要である。

2 施文具の素材について

中空の材 すでに述べた様に簾状文の静止部から断面円形の単位材が用いられていることがよく解る。また、中空の材である場合が多い。直線文と押し引き列点文が同一の工具で描かれている土器の、列点文の断面からはっきり解る例もある(写真10)。

この点、箱清水式土器では中空の材とは言いかねるものが多く見られる。はたして栗林式・吉田式・箱清水式の間に変化が見られるのか、今後の観察の中で違いを明らかにしていきたい。

くし・へら・はけ 沈線(籠描とはいえない)と、同一工具によって施されたと思われる刺突文の施文痕から、やはり断面円形の中空の材が用いられていることが解る例が幾つか見られる(写真11・12)。

栗林式土器で、一般に籠描といわれている様々の幅の沈線が、断面円形の棒状工具によって施文されている場合が多く、その刺突部から明らかに中空材が用いられていることが解るものもある。籠描と拂描の施文具の素材が同様のものであれば、そのことが土器からの情報として解る様な記録のあり方を考える必要があろう。それが施文具の発生、さらには拂描文の誕生を知る手掛かりになることも予想される(本稿II・1参照)。いずれにしても施文具およびその

素材の面から見て、『くしがき』『へらがき』等の用語の使用については再検討することが望ましい。

また、つきの項でのべる様に、櫛歯状工具といわれている櫛描文の施文具についても、従来その実際の構造・形態が明確であったとはいえない。つい『櫛』の既成概念でとらえがちであった。調整具についても、『はけ』と一括されている。そのために不透明になってきた課題が多いように思われる。今後、整理記録の中でこの点での改善がなされなければいけないと考えている。

素材 材質については、すでに竹使用の可能性については指摘するとともに、身近な素材の検討をしてきた。III・2にも述べたが、エノコログサのようなかぼそい茎も、乾燥すると十分な強度を持っている。一般にイネ科植物は、竹に限らずササ類・カヤ類等身近に使えるものが多い。細く中空の茎をもつ材もいくらもあることが解ってきた（写真13）。

3 結束法について

結束の固定度 すでに述べた様に自在な動きのできる簾のような構造に編むとして、『簾状工具』と呼ぶことにしてきたが、その具体的な編み方がはっきりしているわけではない。今までの施文観察では、ゆるやかな結束だと思われる場合と、比較的固定的だと思えるものと変化に富んでいるように見受けられる。

ところで、縄文から弥生にかけての櫛は、刻齒式に対して結齒式の豊櫛が一般的であって、弥生時代には、いわゆる丸竹ひご状に竹を加工した結齒式の豊櫛が多くなる傾向があるといわれる（註6）。その復元例によると、高度な編み方で結束し、漆によって完全に固定している。この編んだだけの状態に近く、各単位材の先端が尖っていないものが（もちろん松原遺跡の栗林式土器では、中空の単位材が用いられている場合が多く、一般的の櫛のような先端の加工はできない）、施文具として使われたと想定することができる（写真14・註7）。

また編みかたによって固定度は違ってくる。さらに固定度を高めたい時は、板を添えるなどの使い方をすれば、本来の自在性を保ちながら土器の状態に合わせた施文ができる。

波状文・連弧文 2本以上の沈線が、別々に施文されている波状文や連弧文がある中で、平行して施文されている例が幾つか見られる（写真15・16）。

いずれも、断面円形の単位材が使われていると観察される。この場合の結束のしかたについては、『簾状工具』の単位材を1本置きにすらして用いることで解決するのではないかと考えて見た。実際に試みてみると実用性が充分あった（写真17）。

平行沈線 沈線の太さについて、上記の場合、一般に櫛描文といわれているものの条とくらべると、一段と太い。このような太い単位材を結束して描いた、直線文や波状文もよく見られる（写真18）。

まさに複数の沈線を、単位材を結束することによって、一度に描こうとしているように見られる。沈線を1本1本施文するのに代えて、このように結束した施文具を用いていたとすればIV・1に述べたような櫛描文の発生・波及等について考察するための情報が豊かになるといえる。この点でも、今後の土器観察の中で、いつどのような様相の中でこのような施文具使用が

見られるようになるのか、注目してゆきたい。

コの字重ね文 一般に1本1本描かれる。本来、櫛描文とはされていない。しかし、まれではあるが、櫛で描かれたとされるものが見られる(写真19)。これまた、櫛描文を描く工具がどのようなあり方をしていたのか、施文具と文様の関係さらに文様の系譜・伝播あるいはその受け入れ方について、示唆するところ大である。

4 調整具での使用

從来栗林式土器の器面調整が「はけ」によって行われているとされ、一般に実測図ではそのように記載されている。しかし、今回松原遺跡の栗林式土器の観察を続けるうち、まったく施文具と同じ工具による器面調整が行われている例が、いくらもあることが解ってきた(写真20)。

すでに述べたように、いまだに「はけ」の構造・形態も明らかになっているとはいえない。事実に即した記録に心掛けていかなくてはならない。これまたこれから観察によって、できるだけ施文具と調整具の関係を、土器様相の変遷の中でとらえ、櫛描文の施文具のあり方はっきりさせてゆこうと考えている。

V おわりに

青木一男氏の勧めがあつて、松原遺跡の、主として栗林式土器の施文の様相の観察と施文実験を、少しずつ続けてきた。施文具および施文法を検討してゆくうち、栗林式土器の櫛描文、さらに栗林式土器そのものが、他地域とどう異なっているのか、その時代的あり方の特質についても関心事となつた。その結果、今回まず瀬戸内東・中部の土器を青木氏と訪ねることになった。加えて、思いがけない「丹波」の探訪にも恵まれ、その成果は大きかった。

本稿に、その意義を十分表現し得たとはいえないが、このような研修訪問と執筆の機会を与えられたことを感謝し、今後の整理作業に役立てていきたい。

なお、本文中に述べたように、神谷正義氏・篠宮正氏・中西通氏・市野丹窓氏・市野茂良氏には、ひとかたならないお世話を頂いた。ここに、改めてお礼を申し上げる。

なお、本稿作成に当たり、青木氏・西嶋力氏・贊田明氏に資料作成・提供の助力を得た。

註1 德永哲秀 1995「箱清水式土器の櫛描文の施文具および施文法について」

『長野県考古学会誌』75 長野県考古学会

註2 曲島の磨き土器の技術継承者であり、「民芸」の重鎮である近藤京嗣氏に提言を頂いた。立枕焼ともいう。

註3 神谷正義他 1981「南方(国立病院)遺跡発掘調査報告」岡山市遺跡調査団

註4 横山浩一 1979「刷毛目技法の源流に関する予備的検討」『九州文化史研究所』第24号

註5 篠宮正他 1995「兵庫の弥生土器」兵庫県立歴史博物館

註6 斎宮歴史博物館 1995「日本の櫛」

註7 永崎正春氏の復元による(註6文献)。

木製品の用途解明に向けて

—古代のひょうたん柄杓をあしがかりにして—

宮島 義和

- | | |
|-------------------|----------------|
| I はじめに | IV 観察性をもつひょうたん |
| II 文獻にみられるひょうたん柄杓 | V ひょうたん柄杓の出土状況 |
| III 「延喜式」にみられる「匏」 | VI おわりに |

I はじめに

現在私は、屋代遺跡群出土の木製品の整理を行なっている。この仕事を行なっている上での最大の悩みは、多量の木製品のうち、その多くの用途あるいは使用法がわかりにくいということである。これらのいわゆる「用途不明品」はいくつに分ける。主なものとしては、①用途が豊富であるがためそれが特定しにくいもの。②用途は限定しやすいが、その具体的な使用法がわかりにくいもの。③使用法が全く不明のものがある。

①については「曲物」があげられる。「曲物」はその器の製作法に対してつけられた名称であり、「刎物」「挽物」と同様である。しかし「刎物」「挽物」についてはその形態から、「椀」「皿」など具体的な用途別の名称をつけることが可能であるが、「曲物」は用途別に分けることが難しい。円形、椿円形、方形というように、底板の形状で分けているが、それぞれどのような役割を持っていたものか具体的に追求していきたい。

②としては木製祭祀具があげられる。「斎串」と名付けられている板状品は、多くの遺跡から出土しており、古代の木製祭祀具として分類されているものの中では普遍的な存在となっている。屋代遺跡群では、2000点ほどの斎串と、「馬形」「ヘビ形」といったような木製祭祀具が多量に出土している。しかし、祭祀（あるいは祓え）においての使用という限定がされても、実際にどのような場でどのように使用されたかについては不明な点が多い。しかし、出土した木製品の大半をこの祭祀具が占めており、木簡とともに屋代遺跡群の性格を知る上で重要な遺物であるため、なんとか解明していきたいものである。

③としては棒状品があげられる。特に削りだしによってつくられた棒状品が数多く出土しており、中には非常に丹念に作り上げられたものも存在する。これらの棒状品は、芯持ち材を利用したものと異なり、その製作には技術を要する。しかしそれらが、何かの部品なのか、単独で使用されたものなのかわからないものがほとんどである。この用途解明も遺跡の性格を知る上で重要な鍵になりそうな気がする。

遺跡で出土するこのような木製品の具体的な用途を解明していくにはどのようにしたらよいのだろうか。まずは、その製品に対する詳細な観察が必要である。特に、上記③については加

工の状況や使用痕の観察が重要な糸口となるだろう。また同種の製品との比較も必要である。上記①などは、その法量によって用途が異なることが考えられるためその分析が必要となる。さらに遺跡での出土状況や共伴する遺物も大きくてがかりとなる。特に上記②などはどのような遺物とともに出土しているかが、その役割を知る上での重要ながかりとなるだろう。しかし、木製品には残存しにくいという特性があることから、出土場所も限定されてしまう。多くの場合は溝や流路などから、廃棄という状況で出土することから、条件によっては共伴関係がつかみにくい場合がある。この点、屋代遺跡群の木製品は一括廃棄で捉えられるものが多く、有効な情報になりうる。これらに加え、他の遺跡での類例や民俗例も参考になるが、この場合は時代性や遺跡の性格を考慮することが重要である。ここでもうひとつのがかりとしてあげたいのが文献に登場する物品名である。絵巻物を含めて、古代、中世の文献に記載される物品と遺跡で出土する遺物との照合をすることによって、ある程度その用途がつかめるものもあるのではないだろうか。例えば、絵巻物の中には数々の場面に調度品や食器類が描かれている。その中には曲物も頻繁に登場している。大きさや形も多様であり、それと対比することもひとつのがかりとなるだろう。また、木製祭祀具のひとつである「人形」は、「源氏物語」に人形を流す場面があることから、その使用法の一端が指摘されている（註1）。

そこで本稿においてはひとつの例として、「ひょうたん柄杓」をとりあげて考察し、今後の木製品の用途解明のためのひとつのあしがかりとしてみたい。

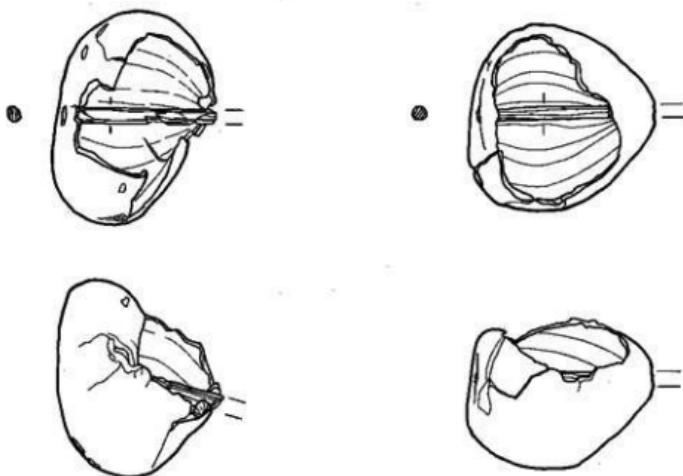
II 文献にみられるひょうたん柄杓

ひょうたん柄杓は、ひょうたんの一部を切り、中身を取りのぞいて器状にし、柄を差し込んで柄杓状にしたものである。最近、奈良・平安時代のものを中心に出土例が増加しているようであり（註2）、屋代遺跡群でも8世紀初頭前後の遺構から2点確認されている（図1、2）。柄杓という名がついているように、その形状から水などを汲む道具であると考えられる。

ひょうたんは「瓠・匏・瓢」の字があてられ、訓みは「ふくべ」「ひさこ（ご）」「なりひ（び）さこ」の3種類がある。いずれもひょうたんそのものを示すとともに、その中身を取り除いて作った容器の意味を持つようである（註3）。

『倭名類聚抄（高山寺本）』には器皿部の木器類に「杓」の項がある。これによると「杓」は「和名比佐古」で「水を汲む器」とし、「瓢」は「和名奈利比佐古」で、「瓠」「匏」と同じで「飲器となすべきものなり」としている。『箋注倭名類聚抄』での解釈によると、『日本書紀』の「仁德紀」で「匏」を「ひさこ」とよんでいることから、古くはひょうたん、またはそれを削って水を汲む器にしたものが「ひさこ」であったが、後に木を削って作ったものが「ひさこ」と呼ばれるようになったようである。それに対し、本来の「ひさこ」であったひょうたんまたはひょうたん製の容器は「瓢（なりひさこ=生りひさこ）」と呼ばれ、木製の「杓（ひさこ）」と区別されたようである（註4）。

このように、ひょうたんは古くから容器として利用されていたことがわかり、遺跡から出土するひょうたん柄杓も、『倭名抄』に記載される「奈利比佐古」とつながりがありそうに思われる。



第1図 SD7038出土ひょうたん柄杓 S=1/3 第2図 SD8038出土ひょうたん柄杓 S=1/3

れる。ただ、『倭名抄』は「奈利比佐古」を「飲器とすべきもの」としているだけで、それがどのような形状の容器かは不明であり、そのままひょうたん柄杓に結びつけることは難しい。この点に関わって注目したいのが、『延喜式』の特に神祇官関係の式にみられる、各祭祀の祭神料や解除料の中に「匏」が登場する点である（註5）。

III 「延喜式」にみられる「匏」

『延喜式』では各祭に用意すべき物の種類とそれぞれの必要数を細かく規定している。図3は「春日神四座祭」の祭神料である。布類、穀類、魚介類、調度類、容器類など様々な品名がみられるが、その中に「匏」がみられる。「匏」は「四柄」というように単位に柄を用いていふことから、ここでは柄杓を示すものと考えられる。さらに「杓 二柄」という記述に注目したい。これもその単位から柄杓と思われ、ここでは2種類の柄杓が祭神料として指定されることになる。前述の『倭名抄』の記載に基づくと、ここに記載されている「匏」は「ナリヒサコ」、「杓」は「ヒサコ」と考えられそうである。ちなみに「匏」は「鳴雷神祭一座」では「ヒサコ（一條家本）」、「春日神四座祭」では「ナリヒサコ（一條家本、九條家本）」とカナがふられており、「杓」は「醸神酒并駆使等食料」においては「匏（ナリヒサコ）四柄」に対して、「エリヒサコ（九條家本）」とカナがふられている。「エリ」は「継（列）る」であるこ

とから、木製の柄杓を示すものと思われ、後世の写本の段階でも同様の解釈がされていたようである。

以上の点から考えて、「延喜式」にみられる「匏」は「ひょうたん製の柄杓」、「杓」は「木を削って作った柄杓」であることが予想され、両者を区別していたことが伺える。

それでは両者に用途の違いがあるのだろうか?

卷一から卷四の中でみると「匏」は40箇所ほどに登場し、祭祀において使用する道具として、かなりボビュラーなものだったことが伺える。それに対し「杓」は9箇所に登場するが、そのうち5箇所は「匏」と共に指定されている。両者とも柄杓であるからその用途は水や酒を汲む道具ということになるが、「匏」が指定されているどの条文にも酒または酒を入れる容器がみられることから、「匏」は「酒と関わりのある柄杓」と考えることができそうである。特に「平野神四座祭」においては、醸神酒料として「酒(酒を醸す瓶)三口」「酒槽三隻」とともに「匏三柄」がみられ、その数量も一致しており、神聖な神酒を醸す道具のひとつとして使用されたことがわかる。この点からも「匏」と「酒」との関わりが指摘できるだろう。

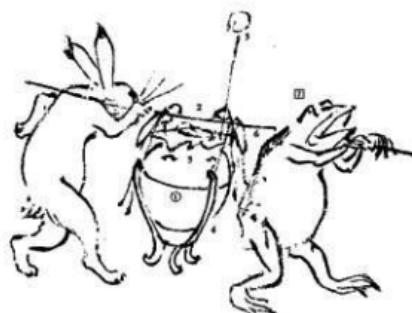
また、柄杓は絵巻物にも数多く描かれているが、ほとんどが曲物製と思われるものの中で、「鳥獸戲画」の中で酒壺とともに描かれている柄杓(図4)は他と異なる形をしている。柄がついているその容器は底部が丸く、ひょうたんの一部を切り中身を削り貰いたい形に似ており、ここでも酒を汲む柄杓としてひょうたん柄杓が利用されていた可能性がある(註6)。

もちろん木製の「杓」が酒とは全く無関係な道具であったというわけではない。例えば卷二の九月祭中、「御巫奉齊神祭」「御門巫奉齊神祭」「生鳴巫奉齊神祭」では「杓」のみがみえ、それぞれに酒が載っていることから両者の関わりが考えられる。しかし注目したいのは、「匏」と「杓」が同時に指定されている「春日神四座祭」の祭神料、「平岡神四座祭」の祭神料と解除料の3条文である。これらの条文に限って「酒」や「酒壺」「缶」といった容器の他に「水桶」がみられる。しかも3条文ともに「水桶二口」に対して「杓二柄」というようにそ

春日神四座祭 祭神料

安藝木綿大一斤、絹七尺、調布二丈二尺、已上官物、紙質所請、端八尺、商布十二段、管八合、已上村物、内稻六束、糸糸所送、木糯米各三斗、大豆、小豆各五升、已上大炊、察所送、酒一石五斗、用三升、鹽五升、鮑、堅魚、烏賊、平魚、海藻各六斤、腊十二斤、鮎三斗、雜菓子二斗、橘子一斗、韓鶴四具、由加二口、叩盆四口、盆六口、堀十口、洗盤六口、片堀各卅口、產环廿口、桜形卅口、酒盡八口、水桶二口、折檻四合、匏四柄、杓二柄、箕一枚、簾一口、桶

第3図 春日神四座祭 祭神料

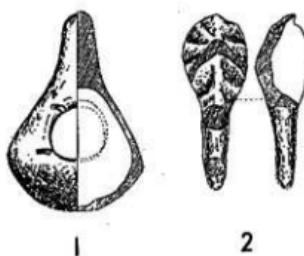


第4図 烏獸戲画にみられる柄杓と酒壺

の数量が一致している点が興味深い。ここでは木製の「杓」は「水に関わる柄杓」として使用され、「杓」とは用途が分けられていたのではないだろうか。

以上の点から『延喜式』に記載されている祭神料、解除料などとしての「杓」はひょうたん製の柄杓であること。主に「酒」に関わる道具として使用されたらしいこと。木製の「杓」とは用途が分けられる場合があったことなどが指摘できそうである。

このことに関わって、大場磐雄氏の興味深い考察がある。大場氏は、奈良県三輪山西麓の山ノ神遺跡で出土した土製模造品の内、図5-1を「杓(ひさご)」とし、「植物のひょうたんの実に窓をあけたもの」の模造品、図5-2を「柄杓」とし、「ひょうたんを半截した柄杓」の模造品と捉えている。さらに壺、高杯、堅白、杵、案、箕等を合わせての土製模造品のセットと考え、『延喜式』にみられる醸酒料との比較からこのセットを酒道具の模造品と想定している(註7)。この土製模造品は5世紀後半～末頃のものと捉えられており(註8)，



第5図 山ノ神遺跡出土 土製模造品 S=1/3

祭祀及び酒との関わりの上でひょうたん柄杓（さらにはひょうたん製の容器全般）を考えていく重要な資料と思われる。これについては、今後の類例の増加を待ちたい。

IV 呪術性をもつひょうたん

それでは「匏」が祭祀において用いられたのはなぜだろうか。木製の「杓」よりはるかに高い頻度で「匏」が指定されるのには、「ひょうたん」という素材そのものに意味があるのではないだろうか。このことに関わりそうな文献としては、まず前述の『倭名抄』が引用している『日本書紀』の「仁德紀」がある（註9）。ここでは「匏」および「瓠」に関わる2つの記事がある。ひとつは、仁徳11年10月の、茨田の堤を築く際の人身御供についての記事である。これは、人身御供に選ばれた茨田杉子が河に「全匏（おふしひさこ）」を2個投げ入れ、それを河神が沈められなかつたため人身御供とはならず、命は助かり堤も完成するというものである。さらに同67年の、吉備の中国の川鳴河の竜についての記事がある。これは、笠置の先祖の縣守が「全瓠（おふしひさこ）」を3つ淵に投げ込み、竜が鹿になってそれを水中へ引き入れようとしたが沈まなかつたので、縣守が竜を斬り人々を救うというものである。両方とも「匏（瓠）」の浮沈によって事を決める呪術的行為と受け取られ、河神（河伯）や竜が登場する点が興味深い。さらに、『古事記』の「仲哀紀」に「瓠」がみられる（註10）。ここでは、神功皇后の新羅への渡航に先立ち、神意に従つて真木の灰を「瓠」に入れて、箸や比翼伝とともに海に散らし浮かべる儀礼が行なわれたことが記されている。この際の「瓠」は中に真木の灰を入れていることから容器と思われる。以上の3記事とともに「匏（瓠）」を河、淵、海に浮かべてることから水（あるいは水の神）との関わりが伺え、匏の「水に浮く」という特性に一種の呪術性が求められていたように見受けられる。

以上のように古代において、ひょうたんは呪術的行為に使用されたことがあった事実が認められ、『延喜式』にみられたように、祭祀において使う柄杓にひょうたんが利用されるのもこのことに深い関わりがあるように思われる。

ここまで、自分が知る範囲での文献からひょうたん柄杓と思われるものを調べ、その用途について考えてきた。しかしそれはあくまでも文献（特に『延喜式』）からの判断であり、これだけをもって「ひょうたん柄杓=祭祀において使われる道具」、または「ひょうたん柄杓=酒に関わる柄杓」という断定は成立しない。さらに他の文献を調べる必要があるとともに、出土したひょうたん柄杓自体が持つ情報を加えて考えていかなくてはならない。

V ひょうたん柄杓の出土状況

ここで、遺跡において出土するひょうたん柄杓に目を転じてみる。

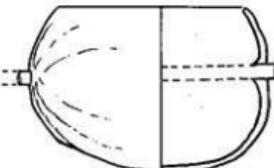
屋代遺跡群は、多量に出土した木簡の分析から、埴科郡家、あるいは信濃国初期国府に関わる遺跡としての可能性が指摘されている（註11）。特に木簡の出土地点である⑥はおよそ5世紀後半から8世紀前半にかけて、河水に関わる祭祀施設が繰り返し造られていた場所である（註12）。また、7世紀後半以降はそれに加えて多量の木製祭祀具の使用が認められる。平川

南氏はこの地点を都家の西北に位置する祭祀の場と想定している(註13)。ひょうたん柄杓は同じ地点の8世紀初頭前後の遺構で確認された。1点は水門を備えた湧水に関わる祭祀遺構と考えられる溝(SD7038)からの出土で、他に木筒2点(内1点は琴形木製品に転用されたもの)、人形、舟形などの木製祭祀具が出土している。もう1点は自然流路中(SD8038)の出土であるが、周辺からは斎串など多数の木製祭祀具が出土している。このような出土状況と『延喜式』の記載を合わせて考えてみると、やはり屋代遺跡群出土のひょうたん柄杓は「匏」のように、何らかの祭祀において用いられた道具のひとつと考えられそうである。

ただ、8世紀初頭前後の遺物である屋代のひょうたん柄杓と、『延喜式』の成立時期とでは、およそ200年ほどの時間の隔たりがあるという点に注意しなくてはならない。祭祀という行為において用いられた点では共通性があるとしても、その祭祀の性格や柄杓としての役割が同じであったと判断することはできないだろう。時代が遡る分、屋代のひょうたん柄杓の役割や、それが用いられた祭祀は古い要素を持っていたことが十分考えられるからである。よって、このひょうたん柄杓の具体的な用途については『延喜式』の記載を参考にしながらも、今後の整理作業によって得られる情報を優先して考えていくべきだ。

なお、ひょうたん柄杓の他に多量のひょうたんも同じ地区で出土している。前述の「記紀」にみられた記事で特に、『日本書紀』の「全匏(瓠)」は丸のままのひょうたんと考えられるところから、今後は柄杓だけではなくひょうたんそのものについても注目していく必要がある。

他の遺跡での類例をみてみると、平城宮(図6)をはじめ、岩手県の柳之御所跡、秋田県の秋田城跡、新潟県の曾根遺跡、富山県の辻遺跡などで出土している。曾根遺跡は郡家に関連する遺跡と考えられており、また辻遺跡では「里正」「郡司射水」と書かれた木筒が出土するなど、いずれも屋代と同様な性格を帯びた遺跡である点が注目される(註14)。さらに検討が必要であるが、これらのひょうたん柄杓もやはり何らかの祭祀行為において使用された可能性があるのではないだろうか。今後も出土例が増加していくことが予想され、その出土状況に注目していきたいと思う。



第6図 平城宮出土のひょうたん柄杓 S=1/3

VI おわりに

木製品の用途の解明に向けての思考錯誤の中から、ひとつの例として屋代遺跡群で出土したひょうたん柄杓の用途を検討してみた。ひょうたんという限定された素材であったため、文献

においても調べやすかったかもしれないが、今後の考察においてひとつのあしがかりができるような気がする。しかし「祭祀において用いられた道具」というように使用された場面が狭められただけであり、「どのように使用されたのか」という点の解明には至らなかった。ただ「祭祀に用いられた道具」である以上、それを解明していくことは、屋代の地で行なわれた祭祀の性格を明らかにしていくことと密接に関わる。さらにそれは屋代遺跡群の性格そのものにつながる重要な問題といえる。ひょうたん柄杓を含め、現在「用途不明」としている多くの木製品はこの問題に関わる重要な遺物である。このことを念頭において今後も整理を進めていきたいと思う。

浅学のため文献に対する解釈を誤っている点が多くあるかと思われる。このことも含め多くの方々からご教示がいただければ幸いである。

なおこの場をかりて、本稿執筆にあたってご教示を下さった福島正樹氏、伝田伊史氏、平出潤一郎氏にお札を申し上げる次第である。

註1 金子裕之 1989「日本における人形の起源」「道教と東アジア」人文書院

註2 1996年3月に行なわれた、第39回埋蔵文化財研究集会の資料集『古代の木製食器—弥生期から平安期にかけての木製食器—』の中でも数例紹介されている。

註3 中田祝夫、和田利政、北原保雄編『古語大辞典』小学館、を参考にした。

註4 『倭名抄』については、京都大学文学部国語学国文学研究室編『緒本集成 倭名類聚抄』本文編 岩川書店からの引用である。

註5 「延喜式」については図3も含め、黒板勝美『新訂増補 国史大系』吉川弘文館からの引用である。

註6 絵巻物については、滝澤敬三、神奈川大学日本民俗文化研究所編『新版絵巻物による 日本常民生活総引』を参考にし、図4はその第1巻から引用した。

註7 大場勝雄 1967『まつり』学生社

註8 図5は、第2回東日本埋蔵文化財研究会(1993)資料『古墳時代の祭祀 第II分冊—西日本編—』の「26 山ノ神遺跡」(文責 前坂尚志)から引用し、年代も概要の記述に従った。

註9 『日本書紀』については『日本古典文学大系67 日本書紀上』岩波書店から引用した。

註10 『古事記』については『日本思想大系1 古事記』岩波書店から引用した。

註11 (財)長野県埋蔵文化財センター『長野県屋代遺跡群出土木簡』

註12 これについては、日本考古学協会1996年度三重大会の資料集『水辺の祭祀』において紹介した。

註13 『長野県屋代遺跡群出土木簡』第5章での指摘による。

註14 平城宮については、奈良国立文化財研究所『木器集成図録 近畿古代編』から図を引用し、他の遺跡については、前掲『古代の木製食器』を参考にした。

長野県埋蔵文化財センター紀要5 1996

発行日 平成9年3月31日

編集発行 (財)長野県埋蔵文化財センター

〒387 長野県更埴市屋代清水260-6

TEL (026) 274-3891

印 刷 信毎書籍印刷株式会社

〒381 長野市西和田470

TEL (026) 243-2105

